

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期自己資本比率【速報値】)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	568,248	
うち、資本金及び資本剰余金の額	219,039	
うち、利益剰余金の額	355,960	
うち、自己株式の額(△)	265	
うち、社外流出予定額(△)	6,485	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,643	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	79	
うち、適格引当金コア資本算入額	21,564	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,371	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	137,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,865	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,667	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	776,295	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	122,302	6,956
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	122,302	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	6,956
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	4,697
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	19,476

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期自己資本比率【速報値】)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	15,777
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	15,777
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	122,302	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	653,992	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,027,959	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	112,228	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	6,956	
うち、繰延税金資産	20,475	
うち、退職給付に係る資産	19,476	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 25,135	
うち、上記以外に該当するものの額	90,456	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	332,334	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,360,293	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.28 %	

(注) 1. 上記は、平成19年金融庁告示第15号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期自己資本比率【速報値】)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	424,492	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917	
うち、利益剰余金の額	290,439	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	8,864	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,564	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	79	
うち、適格引当金コア資本算入額	16,484	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	107,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,865	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,913	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	588,335	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	5,269
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	5,269
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	1,079
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	12,524

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期自己資本比率【速報値】)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	51,897	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	703
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	703
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	2,405
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	52
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	2,353
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	51,897	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	536,437	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,751,238	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	128,468	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,269	
うち、繰延税金資産	3,432	
うち、退職給付に係る資産	12,524	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 18,107	
うち、上記以外に該当するものの額	125,350	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	250,670	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,001,908	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.72 %	

(注) 1. 上記は、平成19年金融庁告示第15号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期自己資本比率【速報値】)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	413,455	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810	
うち、利益剰余金の額	279,506	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	8,862	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,791	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	
うち、適格引当金コア資本算入額	9,791	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	107,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,865	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	564,612	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	5,098
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	5,098
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	992
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	11,502
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	51,870	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期自己資本比率【速報値】)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	677
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	677
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	1,128
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	25
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	1,102
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	51,870	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	512,741	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,529,153	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	125,257	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,098	
うち、繰延税金資産	2,094	
うち、前払年金費用	11,502	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 18,107	
うち、上記以外に該当するものの額	124,669	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	226,512	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,755,666	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.78 %	

(注) 1. 上記は、平成19年金融庁告示第15号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期自己資本比率【速報値】)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	72,486	
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694	
うち、利益剰余金の額	10,091	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	5,299	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,232	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,232	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,043	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	82,762	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	390
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	390
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	2,468
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	2,819
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期自己資本比率【速報値】)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	884
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	884
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	82,762	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	745,153	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,980	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	390	
うち、繰延税金資産	3,352	
うち、前払年金費用	2,819	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	2,493	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,275	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	780,428	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.60 %	

(注) 1. 上記は、平成19年金融庁告示第15号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期自己資本比率【速報値】)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,957	
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,756	
うち、利益剰余金の額	32,647	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	10,446	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,457	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,457	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,926	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,341	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	1,197
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	1,197
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	602
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	3,460
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成26年3月期自己資本比率【速報値】)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	7,990
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	7,990
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	120,341	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,064,508	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	30,074	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,197	
うち、繰延税金資産	8,592	
うち、前払年金費用	3,460	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 6,555	
うち、上記以外に該当するものの額	23,379	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,032	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,119,541	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.74 %	

(注) 1. 上記は、平成19年金融庁告示第15号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。